

令和 4 年度第 4 回滝沢市上下水道経営審議会（令和 5 年 1 月 25 日）

滝沢市水道事業ビジョン、中期経営計画（前期） 修正点

滝沢市水道事業ビジョン、滝沢市水道事業中期経営計画（前期）について、令和 4 年度第 3 回滝沢市上下水道経営審議会（令和 4 年 12 月 26 日）の審議を受け修正した点のうち、主なものは次のとおりです。

【ビジョン】

P. 61

図 4-1 赤枠で囲んだ部分の説明のため、同ページ内の文章を変更。

P. 79

3-1(2)施策方針を、審議会の原則公開に関するものから、利用者の水道事業経営参画意識の醸成に関するものに変更。

P. 92

設定条件②の表について、料金改定無し、借入無しの年度分を追加。

P. 資 1～6

- ・「BCP」「亜硝酸態窒素」「硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素」「法定耐用年数」について追加や解説変更。
- ・各用語の解説内で、その用語に関連するほかの収録用語を「⇒」を付けて示しました。

【中期経営計画（前期）】

P. 4

施策目標「受援計画の調査研究」の確認・検討欄記載を変更。

P. 8

建設改良事業計画の表内、一番右の列「方針」の 3 行目、「後送り」とあるのを「繰越」に変更。

P. 16

(2)適正な水道水質管理 の〔取組評価項目〕②に記載している「ろ過水濁度が 0.1 度以下」について、同ページ下部に解説を追加。

P. 22

ビジョン P. 79 と同様に施策方針を変更。